

今後の企業等誘致施策のあり方について

諮問事項に関する企業等誘致委員会からのこれまでの意見

1 企業誘致に係る取り組みの方向性に関すること

(1) 雇用の場の確保に重点を置くこと

⇒ 若年層人口の流出・少子化等による人口減少に歯止めをかけ、地域の持続可能性の確保を図るため、特に安定した雇用の場の更なる創出に重点をおかれない。

(2) 市が有する優位性を最大限に活かしていくこと

⇒ 本市が有する豊富な地域資源を十分に踏まえた上で、これらの地域の特性に即した企業の誘致・産業の振興に努められたい。

なお、企業誘致に当たっては、本市の豊かな自然環境との調和に十分に配慮されたい。

(3) 新規立地企業の誘致を促進していくこと

⇒ 本市経済の活性化と新たな雇用の創出に資するため、道路交通網のより一層の整備促進を図るなど、新規企業の求める立地ニーズに対応し、企業進出を現実のものとしていくための環境の導出について、これまで以上に積極的に取り組まれたい。

(4) 既存立地企業の育成に配慮すること

⇒ 新規立地企業の誘致と併せて、市内の既存立地企業の育成・支援についても十分な配慮を行い、新規立地企業の誘致との相乗効果による更なる成果の導出に努められたい。

(5) 国の施策及び時代の趨勢を踏まえた施策の立案に努めること

⇒ 経済情勢及び国策による保護若しくは育成を受けた新産業の動向に係る情報収集を不断に継続し、常に時代に即した施策の立案に努められたい。

(6) 企業誘致の枠内に限らず、市のイメージ等のブランド力向上に努めること

⇒ 本市の特性を活かした魅力的なまちづくりをより一層推進するとともに、その効果的なPRに取り組み、企業の経済的利益のみならず、そのイメージ向上及び従業員にとっても住みやすいまちづくりに努められたい。

2 企業誘致に係る施策の方向性に関すること

(1) 「(仮称) 鴨川プラチナタウン構想」の推進に関すること

⇒ 本市は、首都圏近郊にありながら、気候が温暖かつ豊かな自然を有し、更には、我が国でも屈指の医療クラスターが地域資源として存在する。

これらの優位性を活かし、地域外からのU・I・Jターンをより一層推進し、高齢化社会に一早く対処する観点からも、次期総合計画等において同構想の継続的な検討・検証を行うほか、産・学・官が一体となったプロジェクトチームを立ち上げるなど、実現化に向けた取組みに早期に着手し、地域産業の振興と雇用の創出に結び付けられたい。

(2) 交流人口の確保に関すること

⇒ 本市の将来像である「自然と歴史を活かした観光・交流都市」の実現に向けて、本市が有する地域特性や豊富な地域資源を活用し、新たなツーリズムの展開を促進するなど、更なる交流人口の確保に努められたい。

(3) 6次産業化の促進に関すること

⇒ 本市の主要産業のひとつである第1次産業において、6次産業化の取り組みをより一層積極的に促進し、本市が有する豊富な地域資源の更なる付加価値の向上を図り、地域経済の発展と新たな雇用の創出に結び付けられたい。

(4) 立地用地の確保に関すること

⇒ 本市内への工業団地の造成は、多額に上る費用負担及びそれに見合う効果の確保等の観点から現実的に大きな課題を有することに鑑み、市所有の遊休地の積極的な活用を図るとともに、民有地に関する情報収集・情報提供にも努められたい。

(5) 企業誘致奨励制度の改定に関すること

⇒ 適用事例が無く、制度創設から年数が経過している現行の奨励制度の見直しは必須であるため、雇用の確保に重点を置いた上で、既存の市内立地企業や中小企業の育成・支援の観点から、増設を行った場合や中小企業の場合における要件緩和措置を設けるなど、より多くの企業が利用しやすく、時代の趨勢に合致した制度へと改められたい。